

人権学習の開始から半世紀

今からおよそ半世紀前、市は部落差別解消に向けた同和教育の県下屈指の先進地でした。特に旧相野町(現在の藍・本庄地区)では昭和31(1957)年頃から学校での同和学習に取り組んでおり、翌32年4月には当時の阪本県知事らが先進事例として視察に訪れ、県施策としても部落差別解消にむけて地域改善と社会教育を重点的に進める旨の講演を長坂中学校で行っています。

当初の同和学習はホームルームなどの課外活動として実施されましたが、昭和33年度に道德の授業が始まると、その授業の中にも位置づけられました。その後、モデル校であった長坂中学校などで学習成果の検討が行われた結果、昭和34(1959)年度からは学年進行に応じた系統的な学習が行われることになりました。長坂中学校の場合、学年ごとに授業の目標が設定され、このうち3年生の目標は「人権の歴史を通じて社会、家庭に実践力を養い、人権的な問題の解決を行う判断力を養う」(昭和34年3月21日付「北神戸新聞」)というものでした。この文言は50年後の今読み返しても新鮮で、当時の人権学習の先進性をうかがうことができます。

昭和30年代初めにモデル校で始まった同和教育が、すべての学校のほか、社会教育としても広がりを見せるのは、およそ10年を経た昭和40年代の後半以降のことです。教育をはじめとする市の人権施策にかかわる主要な資料は市史第7巻現代資料の第2部第5章に掲載しています。現在は第3次総合計画において「人権の尊重と共生社会づくり」をまちづくりの基本として位置づけ(566号資料)、平成15(2003)年にはその理念を具体化するために人権施策基本方針を策定しました(568号資料)。部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、人権のまちづくりをめざす本市の人権教育は、県下で最先端の同和学習から始まる半世紀の歴史をもっています。